

令和4年度

事業報告書



学校法人 四天王寺学園

目 次

1. 法人の概要

(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	2
(4) 設置する学校・学部・学科等	4
(5) 学校・学部・学科等の学生・生徒・児童数の状況	5
(6) 収容定員充足率	5
(7) 役員の概要	6
(8) 評議員の概要	7
(9) 教職員の概要	8
(10) 納付金一覧表	9

2. 事業の概要

四天王寺大学・大学院・短期大学部	10
四天王寺高等学校・中学校	14
四天王寺東高等学校・中学校	17
四天王寺小学校	22

3. 財務の概要

(1) 決算の概要	27
(2) その他の決算状況	35
(3) 経営状況の分析	38

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人 四天王寺学園

②主たる事務所の住所・電話番号・FAX番号

住 所：大阪府大阪市天王寺区四天王寺一丁目11番18号

電 話 番 号：06-6773-0140

F A X 番 号：06-6773-0241

ホームページ：<http://www.shitennoji.ac.jp/>

(2) 建学の精神

き え かつごう だんなくしゅぜん そくしょうむじょうだいぼだいしょ
「帰依渴仰 断悪修善 速証無上大菩提処」

聖徳太子は、推古元年（西暦 593 年）に四天王寺を創建し、敬田院とされました。その設立の精神は「帰依渴仰 断悪修善 速証無上大菩提処」であり、それは、全ての生きとし生けるものが、仏教に帰依し、深く信じ、悪を断ち、善を修め、速やかに仏の悟りを得て、その境地に達することのできる場所を意味します。また、敬田院と同時に、国家の基礎であり、仏教の重要な教えである慈悲行の実践の場所として、施薬院・療病院・悲田院を設立して四箇院とされました。敬田院で研鑽を積んだ人材が、他の三院の運営に関わり、平和で人々が幸せに暮らせる国づくりに尽力しました。その敬田院の精神を建学の精神として、大正 11 年（西暦 1922 年）に聖徳太子 1300 年御忌記念を機として、学校法人 四天王寺学園は創立されました。

創立以後、聖徳太子のご偉業の中から、三経義疏（勝鬘経義疏・維摩経義疏・法華経義疏）を撰述されたことを受け、特に勝鬘夫人・維摩居士を範とした教育を打ち出し、また聖徳太子が制定された十七条憲法に準拠して学園訓を制定しました。十七条憲法の第一条「和を以て貴しとなす」に象徴される「和の精神」により、道德観・倫理観を涵養し、勉学・スポーツ等において自己を徹底して磨く教育を実践してきました。社会には時代ごとに国内外を問わずあらゆる課題が存在しますが、その課題解決のために、利他の心を起こし、磨き上げた自己の知識・技能をもって、人々に寄り添える人材を育成することが本学園の使命であります。

学園訓

- 一. 和を以て貴しとなす
- 一. 四恩に報いよ
 - 四恩とは
 - 国の恩
 - 父母の恩
 - 世間の恩
 - 仏の恩なり
- 一. 誠実を旨とせよ
- 一. 礼儀を正しくせよ
- 一. 健康を重んぜよ

(3) 学校法人の沿革

年月	沿革
推古元年	聖徳太子が四天王寺敬田院（四箇院の中心）を創設
大正 11 年 4 月	聖徳太子 1300 年御聖忌記念事業として天王寺高等女学校を設立
昭和 3 年 2 月	大阪市天王寺区元町 17 番地に移転 (現：大阪市天王寺区四天王寺一丁目 11 番 73 号)
昭和 8 年 12 月	財団法人天王寺高等女学校認可
昭和 22 年 4 月	新学制実施に伴い四天王寺中学校を設立
昭和 23 年 4 月	新学制実施に伴い天王寺高等女学校を四天王寺高等学校と改称
昭和 23 年 12 月	財団法人四天王寺学園に組織変更認可
昭和 26 年 3 月	学校法人四天王寺学園に組織変更認可
昭和 32 年 4 月	四天王寺学園女子短期大学保健科を設置（平成 21 年 9 月廃止）
昭和 33 年 4 月	四天王寺学園女子短期大学被服科を設置（昭和 61 年 3 月廃止）
昭和 37 年 4 月	四天王寺学園女子短期大学食物科を設置 (昭和 42 年 1 月食物栄養科に科名変更、昭和 61 年 12 月廃止)
昭和 42 年 4 月	四天王寺女子大学文学部を設置（仏教学科・教育学科・文学科）（人文社会学部教育学科を平成 23 年 9 月廃止、人文社会学部仏教学科を平成 25 年 9 月廃止）四天王寺学園女子短期大学を四天王寺女子短期大学と改称、保育科を設置、食物科を食物栄養科と科名変更 四天王寺女子大学、四天王寺女子短期大学を大阪府羽曳野市埴生野 1308 番地(現 大阪府羽曳野市学園前三丁目 2 番 1 号)に移転
昭和 49 年 4 月	四天王寺女子大学文学部史学科を設置（平成元年 3 月廃止） 四天王寺女子大学文学科を国文学・英米文学に専攻分離（平成元年 3 月廃止） 四天王寺高等学校に標準コース、英数コースを設置
昭和 55 年 4 月	四天王寺中学校に標準コース、英数コースを設置
昭和 56 年 3 月	法人事務所所在地が住居表示変更に伴い大阪市天王寺区四天王寺 1 丁目 11 番 73 号に変更
昭和 56 年 4 月	四天王寺女子大学を四天王寺国際仏教大学と改称、男女共学制へ 四天王寺女子短期大学を四天王寺国際仏教大学短期大学部と改称
昭和 58 年 4 月	四天王寺国際仏教大学文学部言語文化学科(日本語日本文化専攻・英語英米文化専攻・アラビア語アラビア文化専攻、平成 29 年 3 月廃止)を設置

昭和 59 年 4 月	四天王寺国際仏教大学短期大学部生活科学科・英語科(平成 21 年 9 月廃止)設置 四天王寺国際仏教高等学校・四天王寺国際仏教中学校を大阪府羽曳野市埴生野 1260 番地 (現 大阪府羽曳野市学園前三丁目 1 番 1 号) に設置 四天王寺高等学校標準コース内に特技組を設置
昭和 61 年 3 月	四天王寺国際仏教大学短期大学部被服科を廃止
昭和 61 年 4 月	四天王寺国際仏教大学文学部社会学科を設置
昭和 61 年 12 月	四天王寺国際仏教大学短期大学部食物栄養科を廃止
平成元年 3 月	四天王寺国際仏教大学文学科(国文学専攻・英米文学専攻)及び史学科を廃止
平成 2 年 4 月	四天王寺国際仏教高等学校・四天王寺国際仏教中学校を四天王寺羽曳丘高等学校・四天王寺羽曳丘中学校に改称
平成 4 年 4 月	四天王寺高等学校に特技コースを設置
平成 6 年 4 月	四天王寺羽曳丘高等学校・四天王寺羽曳丘中学校に通学制導入
平成 9 年 4 月	四天王寺羽曳丘中学校を男女共学制へ
平成 10 年 4 月	四天王寺国際仏教大学文学部人間福祉学科を設置
平成 10 年 9 月	法人事務所所在地を大阪府大阪市天王寺区四天王寺一丁目 11 番 18 号に変更
平成 12 年 4 月	四天王寺国際仏教大学文学部を人文社会学部に改称 四天王寺羽曳丘高等学校を男女共学制へ
平成 13 年 4 月	四天王寺国際仏教大学短期大学部生活科学科に生活科学専攻・生活福祉専攻を設置
平成 15 年 4 月	四天王寺国際仏教大学大学院人文社会学研究科人間福祉学専攻博士課程(前期・後期)を設置 四天王寺国際仏教大学短期大学部を男女共学制へ 四天王寺高等学校特技コースを特技・芸文コースに改称
平成 18 年 4 月	四天王寺国際仏教大学人文社会学部人間福祉学科に社会福祉専攻・保育専攻を設置
平成 19 年 4 月	四天王寺高等学校標準コースを廃止
平成 20 年 4 月	四天王寺中学校標準コース、英数コースを英数 I コース、英数 II コースに改称 四天王寺大学大学院、四天王寺大学及び四天王寺大学短期大学部と改称、四天王寺大学に人文社会学部言語文化学科中国語アジア文化専攻(アラビア語アラビア文化専攻から名称変更)、英語文化学科 (平成 29 年 3 月廃止)、教育学部教育学科、経営学部経営学科を設置
平成 21 年 4 月	四天王寺学園小学校を大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1 番 78 号に設置
平成 22 年 4 月	四天王寺大学短期大学部生活科学科を生活ナビゲーション学科に名称変更、生活科学専攻をライフデザイン専攻に名称変更 四天王寺高等学校特技・芸文コースをスポーツ・芸術コースに改称
平成 24 年 4 月	四天王寺大学人文社会学部日本学科、国際キャリア学科設置、人間福祉学科社会福祉専攻を健康福祉専攻に名称変更 四天王寺大学短期大学部生活ナビゲーション学科生活福祉専攻をライフケア専攻に名称変更 (令和 5 年 3 月廃止)
平成 26 年 4 月	四天王寺大学教育学部教育学科小学校・幼児教育コースを小学校・幼児保育コースに名称変更し、保育士養成課程を設置 四天王寺高等学校に理数コース、四天王寺中学校に医志コース設置 四天王寺学園中学校を大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1 番 78 号に設置
平成 27 年 4 月	四天王寺中学校に文化・スポーツコースを設置
平成 28 年 3 月	四天王寺羽曳丘中学校廃止
平成 28 年 4 月	四天王寺大学経営学部経営学科に公共経営専攻・企業経営専攻を設置
平成 29 年 4 月	四天王寺学園高等学校を大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1 番 78 号に設置 四天王寺学園小学校を四天王寺小学校と改称 四天王寺高等学校に医志コースを設置
平成 30 年 4 月	四天王寺学園高等学校の考究コース、探究コース、学究コースを S 特進コース、特進コース、進学コースに改編 四天王寺学園中学校の小中一貫コース、中高一貫コースを S 特進コース、進学

平成 31 年 3 月 平成 31 年 4 月	コースに改編 四天王寺羽曳丘高等学校廃止 四天王寺大学看護学部看護学科を設置 四天王寺大学教育学部教育学科小学校・幼児保育コース、中学校英語・小学校コース、保健教育コースを小学校教育コース、幼児教育保育コース、中高英語教育コース、保健教育コースに改編
令和 2 年 4 月	四天王寺学園高等学校・四天王寺学園中学校を四天王寺東高等学校・四天王寺東中学校と改称 四天王寺東高等学校の S 特進コース、特進コース、進学コースをⅢコース、Ⅱコース、Ⅰコースへ改編
令和 3 年 4 月	四天王寺大学大学院看護学研究科看護学専攻博士課程（前期・後期）を設置 四天王寺大学教育学部教育学科中高英語教育コースを英語教育・小学校高コースに名称変更 四天王寺中学校の英数Ⅰコース、英数Ⅱコース、医志コース、文化・スポーツコースを英数 S コース、英数コース、医志コース、文化・スポーツコースに改編
令和 4 年 4 月	四天王寺大学人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻を人間福祉学科に名称変更 四天王寺大学短期大学部生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻をライフデザイン学科に名称変更 四天王寺高等学校の理数コース、英数コース、スポーツ・芸術コースを文理選抜コース、文理コース、文化・スポーツコースに改編
令和 5 年 4 月	四天王寺東中学校の S 特進コース、進学コースを S 特進コース、特進コースに改編

(4) 設置する学校・学部・学科等

学校名	学部・学科等	所在地
四天王寺大学	人文社会学部 教育学部 経営学部 看護学部	大阪府羽曳野市学園前三丁目 2-1
四天王寺大学大学院	人文社会学研究科 看護学研究科	
四天王寺大学短期大学部	保育科 ライフデザイン学科	
四天王寺高等学校	全日制普通科	大阪市天王寺区四天王寺一丁目 11-73
四天王寺中学校	全日制普通科	大阪市天王寺区四天王寺一丁目 11-73
四天王寺東高等学校	全日制普通科	大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1-78
四天王寺東中学校	全日制普通科	大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1-78
四天王寺小学校	—	大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1-78

(5) 学校・学部・学科等の学生・生徒・児童数の状況

令和4年5月1日現在

学校名		入学定員	編入学定員	入学者数	収容定員	現員数	
四天王寺大学	人文社会学部	日本学科	100	3	99	406	403
		国際キャリア学科	90	5	55	370	333
		社会学科	160	5	183	650	728
		人間福祉学科	70	15	69	310	291
	教育学部	教育学科	240	17	275	994	1065
	経営学部	経営学科	160	5	169	650	684
	看護学部	看護学科	80	0	91	320	337
大学合計		900	50	941	3,700	3,841	
四天王寺大学大学院	人文社会学研究科(前期)	10	0	0	20	1	
	人文社会学研究科(後期)	3	0	0	9	6	
	看護学研究科(前期)	6	0	5	6	15	
	看護学研究科(後期)	3	0	2	3	9	
	大学院合計	22	0	7	38	31	
四天王寺大学短期大学部	保育科	120	—	79	240	158	
	ライフデザイン学科	100	—	82	220	191	
	短期大学部合計	220		161	460	349	
四天王寺高等学校		700	—	489	2,100	1,327	
四天王寺中学校		270	—	275	810	963	
四天王寺東高等学校		210	—	259	630	722	
四天王寺東中学校		140	—	48	420	158	
四天王寺小学校		90	—	51	540	266	
合計		2,552	50	2,231	8,638	7,657	

(6) 収容定員充足率

学校名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
四天王寺大学	103.9%	103.9%	105.5%	104.3%	103.8%
四天王寺大学大学院	31.0%	41.4%	50.0%	81.6%	81.6%
四天王寺大学短期大学部	105.0%	97.9%	97.1%	86.0%	75.9%
四天王寺高等学校	61.9%	57.8%	58.2%	58.3%	63.2%
四天王寺中学校	96.7%	108.0%	121.4%	124.9%	118.9%

四天王寺東高等学校	24.8%	41.0%	64.4%	92.4%	114.6%
四天王寺東中学校	37.4%	36.0%	36.9%	38.6%	37.6%
四天王寺小学校	45.7%	47.2%	45.4%	47.0%	49.3%

(7) 役員の概要

①理事

(定員) 8～12名 (現員) 11名

	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	主な職業
1	南谷 恵敬	R4. 4. 1	非常勤	業務執行	(宗)四天王寺代表役員 執事長
2	坂本 峰徳	H17. 4. 1	常勤	業務執行	(宗)四天王寺責任役員 執事
3	森田 惇朗	H25. 4. 1	常勤	業務執行	(宗)四天王寺責任役員 執事
4	塚原 昭人	H15. 6. 22	非常勤	非業務執行	(宗)四天王寺責任役員 執事
5	須原 祥二	R4. 4. 1	常勤	業務執行	四天王寺大学・大学院・短期大学部 学長
6	新井 順證	R1. 10. 1	非常勤	非業務執行	(宗)四天王寺責任役員 執事
7	吉田 明良	H15. 6. 22	非常勤	非業務執行	(宗)四天王寺責任役員 執事
8	廣瀬 善重	R4. 4. 1	非常勤	非業務執行	(宗)四天王寺責任役員 執事
9	近藤 泰章	H30. 6. 22	非常勤	非業務執行	(株)日経サービス 代表取締役会長
10	速見 由昭	H30. 6. 22	非常勤	非業務執行	うめだ速見法律事務所 弁護士
11	澤田 圓成	R1. 10. 1	非常勤	非業務執行	天鷲寺 住職

②監事

(定員) 2～3名 (現員) 2名

	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	職業
1	山崎 武徳	H9. 6. 22	非常勤	第一法律事務所 弁護士
2	羽賀 順一	H29. 2. 28	非常勤	(税)羽賀・たちばな 代表社員所長

③責任の免除・限定契約、役員賠償責任保険契約の状況

・責任の免除・責任限定契約

私立学校法に従い、寄附行為第20条において、役員職務遂行の適正性が損なわれないようにするための措置として、善意でかつ重大な過失がない場合において責任を免除する旨を定めている。また、寄附行為第21条において、責任限定契約を定め、非業務執行

理事および監事との契約を締結しており、損害賠償責任の最低額は、監事の年額報酬20万円の2倍とする40万円と設定している。

・役員賠償責任保険契約

本法人は、全ての役員を被保険者とする役員等賠償責任保険に加入しており、被保険者が私立学校法第44条の2第1項の損害賠償責任に起因して損害賠償請求がなされたことにより生じる損害を補償している。

(8) 評議員の概要

(定員) 25～28名 (現員) 27名

	氏名	就任年月日	主な職業
1	南谷 恵敬	S59. 5. 30	(宗)四天王寺代表役員執事長
2	坂本 峰徳	H17. 4. 1	(宗)四天王寺責任役員 執事
3	森田 惇朗	H25. 4. 1	(宗)四天王寺責任役員 執事
4	塚原 昭人	H15. 6. 22	(宗)四天王寺責任役員 執事
5	近藤 泰章	H30. 6. 22	(株)日経サービス 代表取締役会長
6	速見 由昭	H30. 6. 22	うめだ速見法律事務所 弁護士
7	澤田 圓成	R1. 10. 1	天鷲寺 住職
8	吉田 明良	H15. 6. 22	(宗)四天王寺責任役員 執事
9	廣瀬 善重	R4. 4. 1	(宗)四天王寺責任役員 執事
10	新井 順證	R1. 10. 1	(宗)四天王寺責任役員 執事
11	山岡 武	R1. 5. 1	(宗)四天王寺 執事
12	須原 祥二	R4. 4. 1	四天王寺大学・大学院・短期大学部 学長
13	稲葉 良一	H29. 4. 1	四天王寺高等学校・中学校 校長
14	花山 吉徳	R2. 4. 1	四天王寺小学校 校長
15	柏井 誠一	H31. 4. 1	四天王寺東高等学校・中学校 校長
16	石井 哲子	H28. 4. 1	無職
17	今西 真喜	H26. 4. 1	無職
18	田中 陽子	H30. 6. 22	無職
19	奥平 時子	H30. 6. 22	奥平工業(株) 代表取締役社長
20	奥村 美夏	H30. 6. 22	大黒住宅(株) 住宅建物取引主任者

21	小野 真龍	H30. 6. 22	浄土真宗本願寺派願泉寺 住職
22	河合 真吾	H30. 6. 22	協和電気工業(株) 代表取締役
23	田邊 雅史	H30. 6. 22	(株)ケイ・アンド・エム代表取締役
24	山野 雅文	H30. 6. 22	(株)サンユー 代表取締役社長
25	辻尾 真弓	R4. 1. 1	司会業
26	瀧藤 康教	R4. 5. 27	(宗)四天王寺 総務部参詣課 課長
27	園田 明雄	R4. 5. 27	マノオ工業(株) 代表取締役

(9) 教職員の概要

①教職員の本務・兼務別の人数

令和4年5月1日現在

学校名	教員		事務職員		合計
	専任	非常勤	専任	兼務	
四天王寺大学（大学院含む）	137	258	86	23	573
四天王寺大学短期大学部	22	47			
四天王寺高等学校・中学校	116	56	34	0	206
四天王寺東高等学校・中学校	52	15	9	0	76
四天王寺小学校	29	9	7	1	46
法人本部	0	0	5	0	5
合計	356	385	141	24	906

②教職員の平均年齢等

令和4年5月1日現在

学校名		平均年齢	平均勤続年数
四天王寺大学・短期大学部	教員	53才 4ヶ月	10年 1ヶ月
	事務職員	47才 10ヶ月	15年 9ヶ月
四天王寺高等学校・中学校	教員	48才 5ヶ月	15年 2ヶ月
	事務職員	48才 0ヶ月	17年 0ヶ月
四天王寺東高等学校・中学校	教員	47才 9ヶ月	14年 6ヶ月
	事務職員	45才 1ヶ月	16年 9ヶ月
四天王寺小学校	教員	43才 0ヶ月	6年 9ヶ月
	事務職員	48才 6ヶ月	23年 9ヶ月

(10) 納付金一覧表

単位：円

学校名		入学金	授業料	施設拡充 費	運営維持 費	教育充実 費
四天王寺大学	人文社会学部 教育学部 経営学部	300,000	837,000	160,000	160,000	—
	看護学部 (2年次以降)	300,000	1,200,000	160,000	200,000 (300,000)	—
四天王寺大学 大学院	人文社会学研究科	300,000	530,000	110,000	110,000	—
	看護学研究科	200,000	380,000	110,000	110,000	—
四天王寺大学短期大学部		300,000	837,000	160,000	160,000	—
四天王寺高等学校・中学校		200,000	565,200	—	—	—
四天王寺東高等学校・中学校		200,000	540,000	—	—	60,000
四天王寺小学校		250,000	565,200	—	—	120,000

2. 事業の概要

平成28年度から10年間の「四天王寺学園 中長期計画」に則って、令和4年度の事業を推進した。

また、令和4年度は、本学園創立100周年を迎え、11月26日(土)には、ホテルニューオータニ大阪において、学校法人四天王寺学園は学園創立100周年記念式典・祝賀会を開催し、文部科学省及び大阪府をはじめ自治体等の官公庁関係者、学校関係者、企業、学園関係者など約530名のご臨席を賜り、盛大に開催した。なお、本学園における教育環境の充実を目的として、令和3年度に立ち上げた「四天王寺学園創立100周年記念事業募金」については、令和4年度も継続して実施しているところである。

【四天王寺大学・大学院・短期大学部】

1. 中長期計画の推進

「四天王寺学園 中長期計画」のうち、大学・大学院・短期大学部に係る計画については、18歳人口が減少する中、グローバル化の急速な進展や、Society5.0が目指す社会の到来など、刻々と変化する社会情勢に対応していくために、令和3年度からの後半5年間の計画を改訂した。令和4年度はその2年目として、前年度の実績や進捗状況を踏まえ、年度計画を設定し、取り組みを推進した。主な取り組み内容は次のとおりである。

I. 広報・学生募集に関する活動

1. ブランドの確立

学生広報活動による、学内、学外への認知度を図る取り組みとして、本学と連携協定を結ぶ藤井寺市との協働による広報活動を6月より始動した。同市YouTubeチャンネル「フジイデラテレビ」と学生広報YouTubeチャンネル相互で、学生の活動や市役所の取り組みを行った。

また、地域連携推進センターが連携した広報活動として、大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市協力のもと、本学学生が主体的に取組んだ地域文化発信イベント「古墳 de IBU」の情報発信を行った。古墳音頭や古墳衣装の作成、地元企業の参加(キッチンカー他)、多くの一般来場により、大いに賑わい、羽曳野に所在する大学の認知向上に努めた。

2. 志願者増

- (1) グローバル化社会・高度情報化社会において活躍できる実践力のある人材を育成するための教育研究組織整備の一環として、令和6年度に向けた学部等の改組・再編及び収容定員の変更等について、以下のとおり文部科学省へ申請・届出を行った。

- ・人文社会学部を文学部、社会学部の2学部に改編

- ・教育学部に中高理科免許の教職課程を新設
 - ・看護学部の収容定員を320人から400人に増員
 - ・大学全体の収容定員変更（3年次編入学定員を入学定員へ振替）
 - ・短期大学部生活ナビゲーション学科ライフケア専攻の廃止
- (2) 高大連携校との関係強化に向けて、模擬授業・出張授業だけでなく、生徒と本学在学生の交流を中核とした「交流DAY」企画を四天王寺東高等学校と行い127人の生徒が参加、さらに、大阪緑涼高校とは70人の参加があり好評を得た。今後も、このような試みを続け、大阪府下・奈良県下の高大連携校との関係性を強化していく。

II. 教育改革に関する活動

1. 変化する時代を生き抜く力の育成

数理・データサイエンス・AIの素養を身に付けるため、現行の情報教育を見直し、本学学生に相応しい教育内容・教育方法の開発・実践として、従来の「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」を見直し、令和5年度に行う文部科学省の「数理・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の申請準備を行った。

また、ICTを活用した授業を教員が行えるように、「教育手法の紹介（ジグソー法）」の講習を行い、次にExcel応用等の講習会を4回実施した。

III. 学生支援に関する活動

1. 学生の自律的な学びや自主的な活動支援

- (1) 令和4年4月より、多様な学生対応の一つとして、学習に困難を感じる学生が主体的に学習できるよう、サポートを行う窓口として、「学習サポートデスク」を設置。学習面に不安のある学生の相談受付、授業関連のスケジュール管理支援、リメディアル教育などを行った。

また、学生が自由に自主的に学修をすることができるよう、図書館1階を整備し、ラーニングコモンズとして令和5年4月から開設することとした。

- (2) 本学の学生が地域と連携して実施する学生自主企画プロジェクトとして、羽曳野市・藤井寺市から提供された課題解決に資する学生の自主企画をプレゼンテーションする発表会の実施および両市とのプロジェクトの事業化を推進した。

令和4年11月12日に発表会を実施し、藤井寺市長、羽曳野市長をはじめ後援会会長、副会長等を審査員に迎え、両市から提示された課題解決について、6組の学生によるプレゼン発表を行った。

- (3) メンタルの不調な学生が年々増加し、中には精神科の受診・治療が必要な事案も増えている状況に対応するために、精神科医と業務委託契約を交わし、令和4

年度冬学期より、学生への対応方法に関するコンサルテーションや、学生及び保護者への受診勧奨や状況説明を行う体制を整えた。

また、全学生を対象に食糧支援のアンケートを実施し、食事がままならない学生に対し、学生の健康維持のために食料支援を行った。

- (4) 学生が安全に海外へ渡航できる体制に基づき、グローバル教育研修、長期語学研修を開始した。

また、学生のグローバルリテラシーと外国語による実践的コミュニケーション力育成のため開始した「グローバル和アンバサダー」プログラムについては、7回のワークショップを実施し、学外の支援を受けてインバウンド観光客等の案内に19人が参加した。

さらに、本学学生の正規留学先として、スウェーデンのダーラナ大学及びカナダのカモーン・カレッジと提携を結んだ。

2. 進路・就職支援の充実

- (1) 完成年度を迎えた看護学部において、学部教員と連携を行い、病院の採用時期に合わせ、適切な時期に支援行事を実施した結果、内定率が98.6%となった。

(参考)

看護師	本学	全国平均
受験者数	71	58,911
合格者数	68	56,276
合格率	95.80%	95.50%

保健師	本学	全国平均
受験者数	10	2,055
合格者数	10	1,971
合格率	100%	95.90%

助産師	本学	全国平均
受験者数	4	58,911
合格者数	4	56,276
合格率	100%	95.50%

- (2) 藤井寺市の「きらめき学級」にALT（外国語指導助手）の補助等として、本学学生のべ11人をサポートボランティアとして10月と12月に派遣した。内容は就学前の幼児を対象に、簡単な英語を使って楽しみながら英語を学ぶ手伝いをするすることで、教職志望者のモチベーション向上に資するものとなった。

IV. 研究・地域貢献に関する活動

1. 研究力の強化

科学研究費を含む外部資金獲得支援強化策として導入した、「科学研究費申請書添削システム」については10人の研究者が利用した。また、「外部資金獲得のための動画講座システム」については18人の研究者が活用し、令和5年度の申請を行った。

2. 学生の主体性・社会性を育み社会と設点をもてる地域連携活動の推進

産学連携による羽曳野市の特産品の商品開発では、幸南食糧株式会社と本学経営学部のゼミが「羽曳野かすおでん」を試験販売し80個を完売。また、JA大阪南と国際キャリア学科ゼミが、いちじくを使った和菓子「羽もなか」を試験販売し80個を完売した。

V. 大学運営に関する活動

1. 財務運営及び施設・設備マネジメントの強化

- (1) 施設設備については、令和3年度に改定した中長期計画に基づき、今年度は講堂改修工事を実施した。また、5号館2階トイレ改修工事、テニスコートの人工芝張替・照明工事を実施した。
- (2) 資金運用については、外部資金を獲得するために、現在積立している減価償却引当特定資産、施設準備引当特定資産の一部について運用を行った。

2. 学校法人四天王寺学園100周年事業に係る大学記念事業の実施

学校法人四天王寺学園100周年事業に係る大学記念事業として、次の事業を実施した。

学校法人四天王寺学園100周年における大学記念事業の実施

1. 四天王寺大学×FM802×かりゆし58すべての学生に向けたエールソング「まだだよ」の制作

プロの音楽アーティストとコラボレーションして曲を作り、みんなで歌いたいとの学生からの要望で、沖縄出身のロックバンド「かりゆし58」がその想いを題材に、楽曲「まだだよ」を制作した。その歌詞には、コロナ禍にある若者の代表として、本学学生がつづった想いが込められている。

2. ドローンクラブ・e-sportsクラブの創設

ドローン同好会は、操作技術の向上やドローンによる社会・地域貢献などを、e-sports同好会は、オンラインゲームの大会出場やゲーム実況の配信などを目

標として創設された。いずれの同好会も多くの部員を獲得し、順調に活動を続けている。創設にあたり、ドローン同好会は、操縦に必要な資格取得や最新鋭のドローン購入を、e-Sports 同好会は、専用の活動スペース設置と、活動に適したハイスペックなコンピュータの購入を支援した。

3. 公式マスコットキャラクター「はにぶー」の制作

本学に愛着や親しみを持ってもらえるように、マスコットのデザインを学生に募集し、学生と教職員の投票でマスコットを決定した。グランプリの「はにぶー」は経営学科4年生の学生の手によるもので、本学が世界遺産の百舌鳥・古市古墳群の近隣にあることを踏まえて埴輪をモチーフとし、本学講堂をイメージした帽子をかぶっている。

4. モザイクアートの作成

学生・卒業生・教職員から、学内で撮影した写真を募集し、「団結」をテーマに、学生同士が笑顔で肩を組んでいる様子をモザイクアートにした。モザイクアートの横に、本学のキャッチコピーである「和のこころを未来へ」の文字を書道部に揮毫してもらい、ひとつの作品として完成させた。

【四天王寺高等学校・中学校】

(1) 教育

- ・仏教教育の充実への取り組みについては、仏教教育部が中心となり仏教科の指導計画を作成し、対面を維持しながらシラバスに基づいて授業を実施した。仏教講話についても6月と9月に3年ぶりに和光館において対面で実施した。
- ・シラバス・カリキュラムの精査に関しては、高校新課程開始を考慮して、今年度も全教員が共有できる環境を整備し、生徒・保護者に対して開示できる環境も整備した。また5教科については各学期末に進度表による評価を実施した。
- ・中学1年では全コース共通の「探究」の基礎学習として、グループワークやプレゼンテーション等を行う特別活動を実施し、中学2年ではそれぞれのコースの特性に応じた「探求授業」を実施した。加えて全コースとも保護者の協力を得て、職業に関する講演や出張授業を行った。
- ・高等学校新学習指導要領の施行に伴い、本校の教育方針に基づき編成した新しい高等学校教育課程を令和4年度高校入学生より年次進行で実施に移している。
- ・実施3年目となる「大学入学共通テスト」について進路指導部を中心に高校3年学年団、並びに5教科担当者において、進路アドバイザーの助言を得ながら情報収集や検証を行い、高校3年生及び過年度生の受験に備えた。
- ・各大学並びに企業等との連携については、それぞれ感染症対応を行いつつ、夏季に2つの

企画を実施した。今後も高大連携に関する取り組みを考慮した上で、オンライン形式や学校での研修に加え、現地訪問型研修に参加する機会を数多く提供したい。

(2) 学校生活の充実

- ・英語教育の充実に関しては、国際交流委員会について、限定的な開催となったが、従来型の英語教育の充実と多様な英語教育の可能性を探る活動や意見交換を継続した。感染症対応のため海外語学研修は開催中止となったが、それに代わるプログラムとして留学生を迎えて異文化交流を行う「Global English Camp」や引き続き校内語学研修を夏季と春季に実施した。また令和5年度実施に向け海外語学研修の説明会を実施した。
- ・学校行事の充実においては、中学1年、2年の夏季合宿については感染症対策を行い、3年ぶりに実施した。各訪問地の自然・文化・歴史に触れ、体験型の学習やチームビルディング等の仲間づくりを行うことができた。また体育祭及び文化祭については、保護者の来場人数を制限して開催し、今年度も後日動画を配信し、生徒の様子を視聴できるようにした。修学旅行についても開催時期・訪問地を検討し実施した。高校林間学舎やスキー教室についても、感染症対策を行い、3年ぶりに実施した。
- ・学習支援体制の構築では、中学では学期中の放課後や学期末に遅進者対策指導や課題配布及びICTを利用した指示や指導を実施して対象生徒へのフォローを図った。高校においては教科欠点の確定後、教科担当者より補充課題の指示や個別指導を実施した。一昨年度より導入した「駿台サテネット21」に加えて、学習サポーターの研修を行い、個別指導AI教材「atama+」を生徒への受益者負担で継続実施し、個別での最適な補講環境を準備した。
- ・クラブ・同好会の活動については、年間を通して大阪府教育庁私学課の通知や各活動のガイドラインに基づき、感染症対応を行ったうえで実施した。夏の全国大会（インターハイ）では卓球部が9年連続優勝したのをはじめ、バレーボール部、体操部、ハンドボール部、バドミントン部、ソフトテニスが健闘した。また春季の選抜大会においても、卓球部、体操部、バドミントン部、ハンドボール部が選出された。
- ・参観、面談の充実においては、1学期に担任による参観授業を3年ぶりに入場制限しながら実施。1、2学期末の保護者面談についてもZoomを利用したオンラインと対面を併用して実施した。2学期の参観週間については、感染症対策を行い実施した。

(3) 進路指導

- ・進学実績については、国公立医学部が年度目標の50名には届かなかったが、昨年と同数となり、医学部受験層は例年並みであった。それ以外の合格者数が予想の最低ラインの結果となり、次年度の奮起が望まれる。その中でも推薦入試で初の東大合格がでるなど、変わる大学入試の分析が必要となっている。また、進路指導部と協力し本年度は海外の大学へ1名合格した。
- ・キャリア教育及び大学訪問の充実では、高校生対象で「キャリア講座国/公/私立大学 - 大学フェス」として合計15大学の入試担当者を招き、大学別説明会と個別相談会を実施した。また高校1年の3ヶ年生対象に「京都大学・京都府立大学訪問見学ツアー」や、高校2年希望者対象に「大阪大学医学部ツアー」を実施した。

- ・生徒、保護者への進学説明会では、4月下旬よりコロナ感染症対策を講じた上で学年別、コース別、クラス別の対面による進学説明会を増やして実施した。また、進路アドバイザーによる個別進路相談回数を323回実施し、医学部受験希望者対象に進路指導部による国公立大学医学部医学科入試データ説明会を実施した。
- ・外部資源を利用した生徒の目標設定に資する企画については、「京都大学 数学（文・理）対策講座」として予備校より経験豊富な講師を招き、特別講座を実施し、その講義の様子を教員も聴講して授業力向上の一助とした。また高校生全学年希望者対象に「和歌山県立医科大学医学部説明会」や「京都大学工学部紹介講座」を実施した。

（4）職員研修

- ・教科指導力、生徒指導力、進路指導力の向上を目指して、今年度も入職1年目の教員に対して教科からの指定した授業見学を実施し、本校の教育方法について学んでもらったほか、5教科については相互参観授業を2学期に実施した。また外部主催のセミナーに国語、数学、社会、英語の教員がそれぞれ参加し、新テストの傾向分析や授業技術に対する研修を重ねた。加えてICT機器の活用をより活性化するためにプロジェクター研修等を行った。
- ・大学入学共通テスト他に関する研修については、令和7年度大学入試要項が徐々に発表されていることを受け、説明会に参加し、進路、該当教科、教務と情報を共有した。また、進路指導部、高校3年担任を中心に大学別説明会、全国模試分析会、医学部分析会等に18回参加し、大学入試情報交換、研修、分析に努めた。
- ・リモート採点システムを1学期より研修を実施しながら導入し、積極的な使用を勧めた。
- ・外部研修への参加については、外部の専門講師による春季、夏季職員研修の実施に加えて仏教研修も実施し、教員の意識向上に努めた。

（5）広報

- ・社会的使命・役割を担える人材を輩出することを目的とし、安定かつ優秀な入学者確保に向けて魅力ある情報を正確に発信する事を目標として広報活動を実施した。
- ・クラブ責任者、引率責任者、行事担当主担と庶務係が連携を図り、写真撮影や記載記事の内容確認を行い、HPに掲載する情報収集のルール化を構築することができた。なお、ホームページのアクセス数は前年に比べると若干減少した。またInstagramとYouTubeの導入を検討した。
- ・Zoomを含む説明会への参加総組数は前年比1.02倍となり、各説明会では参加者へアンケートを実施し、内容等について検証した結果、在校生を登壇させることにより、よりリアルな学校生活を参加者に説明することができた。
- ・出張単独説明会については受験者数の多い地域と競合校への対策を考慮し、6地区で開催した。出張説明会開催にあたり、開催地区周辺の塾へチラシ、学校案内、募集要項等を持参し、周知、連携を図った。
- ・中学校訪問は第1回が507校、第2回が549校訪問した。

（6）運営・管理

- ・より良い教育環境の提供に努め、財務管理により将来へ向けて安定した経営を行っていくことを目標として、教員採用や施設整備を実施した。

- ・令和5年4月に5教科の専任率（専任＋常勤）75%、全体で70%を目指し採用活動を5月末より開始した結果、5教科の専任率（専任＋常勤）は70.6%、全体で67.4%となった。
- ・収支バランスを考慮し、校務分掌の見直しや効率的な業務の推進による人件費の抑制を視野に入れて採用活動を実施した。
- ・施設整備においては、普通教室の不足解消のため3号館2階（321・322室）に間仕切工事を実施し、中学の文化・スポーツコースのホームルーム教室とした。また夏季の改修工事では2号館照明器具の取替や、メディア教室パソコン更新、4号館（436・437・446・447室）に全熱交換機を設置した。
- ・特定資産への繰り入れについては、前年度の減価償却額を減価償却資産繰入額とし、169,180,000円、施設準備資産繰入額は138,576,362円の繰入を実行した。

【四天王寺東高等学校・中学校】

（1）教育

○仏教教育

- ・一昨年、昨年に続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、四天王寺での新入生授戒会、叡福寺（聖徳太子御廟）参拝、礼拝の時間の坐禅・法話などが会場変更・延期・中止となった。昨年度の卒業生対象学校評価アンケートで中学は79%、高校は85%、教員の自己評価アンケートでは87.2%が「仏教教育、仏教行事が適切に行われている」との評価であった。制限された状況の中でも、教員全体として仏教教育、仏教行事、仏教の作法等、誠意をもって取り組む努力をした。入学後すぐの行事である四天王寺、叡福寺参拝も11月15日（火）に延期し、実施した。讃仰会、礼拝、仏教委員の生徒達による朝の玄関と講堂前での礼拝の勧進活動、毎月の仏教の言葉の説明と掲示なども継続しており、仏教教育の学校内での広がり、生徒間の仏教の理解の更なる深まりに努めた。

○人権教育

- ・昨年に引き続き、LGBTQの研修を、6月29日（水）井上鈴佳先生を招聘し行った。人権HR（ホームルーム）は各学年と相談した上でテーマを決め、テーマに従って学年別にHRで行った。学校全体での定期的な会議は実行できなかったが、人権係と各学年との話し合いは必要に応じて随時行い、連携を図った。

○カリキュラム

- ・高1においては、新学習指導要領に沿って、シラバスを全面的に見直し、観点に基づいて授業を進行した。

○放課後学習

- ・一昨年、昨年に引き続き、当初は、コロナ禍の影響で平常時の利用人数は各フロア3名程度で少ないが、調査前は活発に行われている。ただし、教室を利用する生徒が勉強せずに残っている場合もあるので、随時指導していく。
- ・コロナ禍が落ち着いてきた影響か、放課後居残りをする生徒が増えた。学年の先生方の協力もあり、放課後に騒いだり遊んだりする生徒を指導しながら、LP（自習学習スペース）においては集中しやすい学習環境を提供することができた。

- ・2学期末に各学年の放課後学習担当者から意見を集めた。よりよい放課後学習の在り方について意見を集約した。

○ICT

- ・昨年度に引き続き、教員対象の ICT 勉強会を7月7日(木)に実施、45名の教員が参加し、日常の授業における iPad の活用について研修を行った。
- ・ロイロノートスクールを活用して、各種行事の参加状況や感想・反省等のアンケートを行ったり、キャリア教育について Google スライドでグループ活動を行うなど、活用が広がっている。

(2) 学校生活の充実

○生徒指導

- ・昨年度同様、風紀委員の協力を得て正面玄関に輪番制で立ってもらい、挨拶の声掛けをしてもらった。結果、自然に挨拶ができる雰囲気になった。身だしなみについては、生徒指導係の教員が定期的に全員正門に立ち、特にネクタイ、リボンをきちんと着用するよう指導した。マナーについては、朝終礼、ホームルームまたは学年集会等で担任及び学年主任から生徒へその場にふさわしい動作や行儀作法の大切さについて説いてもらった。
- ・新入生には、本校の iPad のルールを4月初めに教室掲示し、指導済みである。その他、行事毎にスマホや iPad で撮った画像や動画を SNS にアップロードしないよう指導しているが、学校生活等でそのような事象があれば、学年または生徒指導係で厳しく指導するとともに、学年集会を開き指導強化に努めた。

○行事、生徒会、クラブ

- ・対面式は、4月8日(金)に映像で行った。
- ・文化祭は、9月16日(金)、17日(土)に実施した。1日目は来場者(272組)を限定してクラス、クラブ企画を行った。2日目は来場者はなしで講堂にてクラブの舞台発表を高3を除く生徒全員で鑑賞した。また、事後アンケートを9月21日(水)に行った。その結果、教員全員での周知徹底、ルールの厳密化、教員全員での協力の必要性など色々な課題が見えた。
- ・オープンスクール、入試説明会にて、生徒会長が学校紹介を行った。
- ・各クラブのポスターを下足箱前に掲示した。
- ・昨年度に各クラブの必要となるものを記入してもらい、それに可能な限り沿うようにクラブ費を全体で約130万円支給した。
- ・壮行会・戦績報告会は、その都度放送朝礼で剣道部と放送部に対して行った。

○安全教育

- ・地震避難訓練・火災避難訓練・880万人訓練、すべての訓練を実施済みである。グラウンドに避難する訓練も、生徒数が増えたにもかかわらず、今年度は昨年度に比べ10秒ほど集合時間が早くなった。
- ・自転車通学生の危険な運転等は登校時に指導できた。
- ・薬物乱用防止教室、防犯教室は他の行事が入っており、実施が出来なかった。
- ・スマートフォンの正しい使い方についても、行事が立て込んでおり今年度は外部講師を招

いての実施はできなかった。

○カウンセリング体制と教員の連携

- ・カウンセラーの存在の周知については、生徒には新入生オリエンテーションで人権教育係から、存在・利用方法等について説明した。保護者・教員にも校長からカウンセラーの存在をご紹介した。昨年度は夏季人権研修の際にカウンセラーからみた生徒の現状についてお話をいただいたが、本年度は夏季人権研修の内容を刷新したため実施していない。本年度は定期的に人権教育係がカウンセラーと話す場を設け、生徒の現状についてお話をお聞きし、必要に応じて学年や担任にフィードバックした。

○差別の解消

- ・差別にはさまざまなものがあるが、本年度は差別について正しい知識を持つことを目標に HR を実施した。

中 1：1 学期、2 学期に HR や学年集会を通していろいろな差別がある事を知り共生することを学んだ。

中 2：ビデオ教材を用いて 11 月 HR で障がい者への差別について学んだ。

中 3：修学旅行で東日本大震災遺構を訪れ(10 月)、事前学習 HR(1 学期と 10 月)と合わせいのちの学習を行った。

高 1：7 月外部講師を招き LGBTQ についての講演を行った。また 7 月 HR でさまざまな差別についての学習を行った。

高 2：北海道への修学旅行の際に、ニセコの産業の様子を学習するキャリア教育を行うと同時に、他文化共生について学んだ。

高 3：10 月就職、進学についての差別や人権上の問題点について HR で学んだ。

(3) 進路指導

○進路説明会システム

- ・進路の情報発信を電子媒体で行おうと考えたが、なかなかよい策が見つからなかったが、高校では各学年主任に資料を配布し、学年で回覧（紙 or 電子媒体）で情報を伝達した。また、教員全体に伝えたい情報は、さくら連絡網で PDF 書類を添付していく方法で最終は落ち着いている。実際には、進路情報ホルダーも作成してあるので、そこへの閲覧もさくら連絡網のメッセージで伝えることも行った。

○キャリア教育システム

- ・中学生は防災学習をテーマとし、1・2 年生は校外学習、3 年生は修学旅行を使い、防災について学習した。3 年生は探究結果をプレゼンテーションし、2 年生も聴衆として参加した。
- ・高校 1 年生は民間の業者に来ていただき、キャリア講演を 2 学期に 2 回開催した。1 回目は「キャリアとは何か」というテーマでの講演で、2 回目はさまざまな職種で働く人たちに講演をしてもらった。高校 2 年生は、修学旅行先のニセコ市で様々な働く人に話を聞き、それを参考にして大阪の経済活性化を考える探究学習を 10 月に実施した。まとめとして、クラス内プレゼンテーション発表会、学年プレゼン発表会も行った。

○高大接続

- ・四天王寺大学への大学見学、体験を行う IBU Day を 7 月 20 日(水)に実施し、本校生徒 127 名が大学に赴き、内容説明を受け、施設見学、クラブ体験などをした。また、夏期講習中に、四天王寺大学から出前授業をしていただき、高校生が受講した。内容は看護講演、教育講演、プログラム体験であった。高校 3 年生は大学別進路説明会を新たに 5 月 9 日(月)に実施し、生徒の進路先の研究に役立てた。

(4) 職員研修

○仏教

- ・7 月 27 日(水)、四天王寺法務部長吉田明良先生にお越し頂き、「四天王寺学園 読経研修」と題し、本校講堂にて、読経する際の留意点や意味、心構え等をご解説頂いた。

○不登校

- ・7 月 11 日(月)、藤江正直講師を招聘し教職員 50 名を対象に「ペップトーク」の研修を行い、生徒のやる気を引き出す話し方や、前向きに考えさせる話し方を学んだ。生徒指導部長が発達障害研修に参加した結果を教員間で共有した。

○いじめ

- ・いじめ防止基本方針に基づいて、6 月、10 月に心の健康アンケートを行い、結果を共有した。10 月のアンケートは ロイロノートのアンケート機能を用いた。

○救急救命

- ・救急救命講習を 5 月 24 日(火)、25 日(水) (各日 13 時～14 時半) の 2 日に分けて実施した。2 日間設定したことで 90%以上の出席率であった。

○AL・ICT

- ・昨年度に引き続き、教員対象の ICT 勉強会を 7 月 7 日(木)に実施、45 名の教員が参加し、日常の授業における iPad の活用について研修を行った。

○新学習指導要領

- ・8 月に「総合的な探究の時間」についての研修会に参加し、他校と情報を共有し、本校の探究活動に反映している。

(5) 広報

○生徒募集

6/18(土)中学入試体験学習会参加者：86 組 (昨年度 69 組)

9/3(土)オープンスクール (高校入試、中学入試対象) 参加者：236 組 426 名 (昨年度 240 組 418 名)

9/10(土)オープンスクール (高校入試、中学入試対象) 参加者：174 組 315 名 (昨年度 165 組 293 名)

9/17(土)中学入試個別見学会参加者：31 組 (昨年度 1 組)

10/1(土)第 1 回中学入試説明会参加者：27 組 53 名 (昨年度 20 組 46 名)

10/8(土)第 1 回高校入試説明会参加者：109 組 210 名 (昨年度 96 組 172 名)

○南河内、八尾、柏原、奈良

5/11(水)塾先生対象説明会(The kashihara) 参加者：24 塾 27 名（昨年度 25 塾 26 名）

5/12(木)塾先生対象説明会(都シティ大阪天王寺)参加者：62 塾 70 名（昨年度 53 塾 61 名）

9/6(火)公立中学校先生対象説明会(本校)参加者:6 校 6 名（昨年度 13 校 14 名）チャレンジ
ストと重なった。

9/7(水)公立中が校先生対象説明会(本校)参加者：24 校 24 名（昨年度 18 校 18 名）

9/13(火)塾先生対象説明会(都シティ大阪天王寺)参加者 62 塾 69 名（昨年度 48 塾 54 名）

9/14(水)塾先生対象説明会(本校)参加者：24 塾 29 名（昨年度 34 塾 38 名）

○塾

- ・今年度塾の訪問数を昨年度 233 塾より 53 塾増の 286 塾を訪問し、総合改革の周知徹底を行った。

○ホームページ

- ・今年度は多くの行事が計画通りに実施できているため、頻繁に更新ができた。2022 年度 4 月 8 件（昨年度 5 件）、5 月 2 件（昨年度 2 件）、6 月 4 件（昨年度 4 件）、7 月 7 件（昨年度 8 件）、8 月 1 件（昨年度 0 件）、9 月 6 件（昨年度 3 件）、10 月 18 件（昨年度 13 件）、11 月 15 件（昨年度 14 件）、12 月 5 件（昨年度 5 件）、1 月 7 件（昨年度 2 件）、2 月 2 件（昨年度 2 件）、3 月 1 件（15 日時点）。昨年度よりも更新の頻度が増え、内容が充実してきてきた。
- ・投稿内容は学校・学年行事やクラブ関連のものが多かった。多くの教員が HP の更新に携わることができているが、まだ更新の方法が周知できていない部分もある。

(6) 管理・運営

○教員確保

- ・現教員については、「駿台教育探究セミナー」（オンラインセミナーを含む）に、春期・夏期・秋期合わせて、のべ英語科教員 2 名、国語科教員 5 名、理科科教員 2 名、社会科教員 10 名が参加し研鑽を積んだ。さらに 6 月の「理科教育研究会」に理科科教員 1 名が参加、7 月と 8 月の「金融経済教員交流研修会」に社会科教員 1 名が参加、10 月の「保健体育教育秋季実技研修会」に保健体育科教員 2 名が参加し研鑽を積んだ。
- ・退職予定者の補充及びクラス数増に伴う令和 5 年度の教員確保については、第 1 段として英語・国語・理科・技術・仏教の教員を 8 月下旬締切で公募し、1 次(書類選考)、2 次、3 次選考を実施したが、英語科 1 名、理科 1 名の常勤講師の確保にとどまった。引き続き第 2 弾以降を実施したが、3 月中旬時点で、英語科 1 名、国語科 1 名、理科 2 名の常勤講師、国語科 1 名、理科 1 名、技術科 1 名、仏教科 1 名の非常勤講師の確保にとどまった。

○ICT環境

- ・本年度より各教室の教材提示装置が更新され、会議室等でも教材を提示することができるようになった。Wi-Fi の接続状況について、9 月に高校 1 年、2 年生を対象に調査を行った。

○学校評価

- ・4月に各委員（部長の先生）にアンケートなどの実施について業務の仕分けを行った。これにより委員長がすべて実施してしまう状況を防ぐことができ、新たな視点で学校評価を検討することも可能となった。授業参観、授業評価診断アンケート、自己評価アンケート、卒業生アンケートを4人の委員によって実施した。

【四天王寺小学校】

（1）教育

○心の教育の具現化

- ・生活の根幹となる態度の育成のため、週1時間の「宗教」の時間についてのカリキュラムを全学年で履修した。令和5年度に向けて、特別の教科「道徳」の指導要領に基づいた年間計画となるよう再編成した。
- ・「以和貴タイム」（月に1度仏教担当教員が行う。高学年向け）「仏教の教え」（月に1度寺住職を務める仏教担当教員が行う。低学年向け）の時間を活用し、仏教に基づく情操教育を行っている。仏教校外学習では、令和4年度より全学年に食事作法を行った。感染症の蔓延以来実施できていなかった「ともいきタイム」（仏教の専門家をお招きしての講演・低学年対象）と「ともいきの集い」（同・高学年対象）を11月より再開した。令和5年度に向けて、「ともいきタイム」「ともいきの集い」を組み込んで年間計画を立案した。
- ・学校だより『精舎』の「利他の心」欄（自分の生活や生い立ちと仏教の教えとの関連について自己の考えを綴る随筆）に毎月教員が順番に寄稿した。自発的に仏教観念に触れ、教えを学ぶことで、仏教教育に関する意識の向上が見られた。

○本校独自の探究型学習の確立

- ・5年生の校外学習（4月25日実施）を、関西国際空港・泉佐野漁港から赤目四十八滝に変更し、生物や地学の探究学習へと昇華させた。令和5年度の校外活動は全面的に見直し、探究学習の系統性を重視した計画を立てた。

○新教育課程の確立

- ・中学入試日までに必須の内容が履修できるよう、令和4年度は新たに6年生社会科のカリキュラムや週当たりの授業時数を再編成し、前期（4～9月）4時間、後期（10月～3月）2時間とした。結果として、1月第2土曜日（関西圏の中学受験の解禁日）までに受験頻出内容を履修できた。
- ・日能研とのTT授業で実施している国語科、算数科、理科の塾連携カリキュラムは5・6年生の3教科とも予定通り履修できた。6ヵ年完結型小学校として初めての6年生が中学受験に挑んだ。四天王寺中学校6名、四天王寺東中学校5名をはじめ、難関・有名私立中学校への合格を果たした。

○1～6年生の英語科全体カリキュラムの研究

- ・今年度より全学年でCLIL（教科学習をオールイングリッシュで行う授業）が実施され、予定通りCLILカリキュラムが履行できた。
- ・計画通りモジュール（火水金土曜日の朝15分間英語に親しむ時間）を実施した。2～5年生

においては、経験別クラスで英語モジュールを実施するようになり、児童の英語力に合った練習ができた。また、令和4年度よりフォニックスやリーディングに慣れるためのアプリを導入し、児童が使用することでより効果的に習得できた。

- ・令和4年度は、Punahou School（ハワイにある提携校の3年生）と本校3年児童が「恐竜・化石プロジェクト」「火山プロジェクト」を通して交流した。（12月13日実施）児童の探究学習を英語で発表する貴重な場となった。
- ・ハワイ研修は令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。代替として、初めて福島ブリッティッシュヒルズでの英語研修を行った。（10月21日～23日実施）また、6年生には英語校外学習として留学生との交流を行い、英語力の向上や国際感覚の涵養を図った。（9月26日実施）
- ・5年生が受験したTOEFL Primaryの検定結果は、同児童の3年時と比較して、CEFR（英語能力を表す世界的指標）換算「Reading」が1.35ランク、「Listening」が同じく1.62ランクの伸びが見られた。結果を児童、保護者に伝えることで英語力の伸びや課題を具体的に示すとともに、本校の英語教育の効果を示した。

（2）学校生活の充実

○つながりを重視した安心安全な学校づくりの推進

- ・「いじめ・生活アンケート」を3回実施（7月・12月・2月。アンケート実施日は学年により異なる）し、いじめの早期発見に努めた。また、いじめ事案と認識した際は、早急に「いじめ防止等対策委員会」を開催し、全校的な見守りとともに支援・指導を行った。
- ・毎週縦割り活動「ともいき活動」を行い、異学年の交流を深めている。また、10月31日には「たいし子どもまつり」（全学年対象）を行う等、学校行事を通して縦割り活動の活性化、深化に努めた。

○基本的な生活習慣やきまりを守る態度の確立

- ・交通マナーについては、令和4年度も苦情や指摘を受けている。学校と家庭が協働してマナー指導を行えるように、情報発信を定期的に行うとともに、後援会にも働きかけた。令和5年度に向けて、登下校指導の在り方を見直し、より効果的な指導を行えるようにした。
- ・「がっこうのきまり」を年度当初に配布しているが徹底できていないという課題があった。そこで、学校の毎週火曜日に各学年の教員1名と生活指導部長、管理職で「生活指導連絡会」を開催し、ルールについての再確認や現状のきまりの見直しなどを行った。また、その会議録を教員のタブレットから常時見られるようにすることにより学校全体で包括的な指導ができるように努めた。各学年の様々な事案や要配慮児童の対応等について共通理解を図り、全員で支援、指導する体制の一層の醸成に努め、情報の共有ができた。
- ・文部科学省や大阪府教育庁私学課の通達に沿って、適宜その時々に応じた新型コロナウイルス感染症対策を行っている。換気や手洗いうがいの励行に加えて、令和4年度は、場面に応じたマスクの使用法が適切にできつつある。

○委員会活動・クラブ活動の主体性を重視した取り組み

- ・各委員会、クラブで児童が主体となって活動することができた。児童会では、ビオトープづくりやあいさつ運動、他の委員会でも、清掃活動や読書スタンプラリー、運動チャンピオン大会など児童が創意工夫を凝らした活動を行った。児童朝会の場等では多くの委員会が創意工夫を凝らし学校をよくするための提案等を発表した。

○確かな力（体力・学力・技能）が身につくアフタースクール講座内容の充実

- ・アフタースクールでは、時間帯や運用方法を大幅に改革し、例えば、英語やそろばんの講座を習熟度別に展開したり、そろばんの昇級認定の機会を設けたりするなど、児童が知識の習得や技能の向上をより図れるようにした。また、英検講座では2級まで対応できるように編成することで、多様なニーズに応えられるようにした。また、どの講座も担当者やアルバイトで各講座の看護をしている。昨年度に比べて、児童間のトラブルも減少し、保護者が安心して預けられる体制が整った。参加者数も昨年度の約1.5倍と増加した。
- ・アフタースクール学習塾講座（3,4年生対象）では、令和5年度に向けた見学会体験会を行った。（12月3日新3年対象）（12月14日新4年対象）にまた、令和4年度新たに学習塾講座オリエンテーションを行い、講座の意義や学び方、フォローについて説明した。

（12月1日）

（3）進路指導

○進路選択に必要な力（生きる力）の育み

- ・個別の進路相談を行い、児童や保護者の想いに沿った進路指導を行っている。その中で、自分の将来像と重なる進路選択ができるように指導してきた。学校評価委員会で本校の教育目標や育てたい児童像をもとにして、単年度重点計画を検討した。また、本校児童のみ対象の中学校見学を6校（四天王寺・明星・清風・帝塚山学院・大谷・奈良学園）で実施し、参加家庭はのべ73組となった。児童や保護者が自らの目で学校を見て、自分の進路を切り拓く機会となった。

○進学指導情報等の提供・外部進学の見学保障の充実

- ・進路指導室、進路指導コーナーの進学情報を常に最新の情報が届けられるように、部内で役割分担をして情報提供を行った。また、校務センター前の掲示板にも進路指導コーナーを増設し、情報提供の充実を行った。また、昨年度を上回る260回以上の進路面談を進路指導部長が中心となって行った。
- ・特別選抜制度について、保護者説明会を行った。運用していく中で、「適用判定」や「出願」について課題があった。令和5年度当初に見直しを行う予定をしている。

○テスト結果の分析と対策

- ・育伸社実力テストの得点や偏差値をデータベース化し、進路指導部オリジナルの個票を作成した。1年生からの児童の成績情報を一括することで、今後の進路指導に活用している。また、日能研公開模試は実施2年目を迎え、データの収集も進んだ。それをもとに全教員に向けて、児童個別のケースを例に出しての情報交流会や研修を年間3回行った。（7月21日、12月22日、3月23日実施。常勤以上対象。26名参加／28名中。2名はアフタースクール業務のため、個別伝達。）

(4) 職員研修

○仏教

- ・7月27日(水)四天王寺法務部長吉田明良先生にお越しいただき、「四天王寺学園 読経研修」と題し、四天王寺東中学校・高等学校講堂にて、読経する際の留意点や意味、心構え等をご解説頂いた。

○導入システムの特徴を活かした授業での利用

- ・本校の特徴的な取り組みである「自主学習ノート」を、タブレットを活用して探究学習へと発展させることをねらいとして、夏季児童休業中に2回「Moodle」を使って一人学びを共有する授業法についての研修を行った。(8月2日、24日実施。常勤以上教員全員参加)11月からは3年生をモデルケースとして「Moodle」を使った探究学習を実践研究した。
- ・11月以降授業でのタブレット活用の情報共有や技術研修を月に1回の間隔で行い、学び合う場とした。

○ICTを活用した研究授業の実施

- ・3学期に「探究学習発表会」2月20日、21日実施。全児童対象)を行い、保護者にも案内し児童の学びを紹介した。児童の発表を通して、本校独自の探究学習について教員も学ぶことができる場とした。

○進路指導

- ・本校児童のみ対象の中学校見学に進路指導部員を中心とした教員も参加することで、貴重な進路指導研修の場とした。

(5) 広報

○教育の成果を保護者に公表し、開かれた学校を推進

- ・令和3年度末に計画した広報イベントは感染症対策を講じながら、全て実施できた。4月にはミニ学校見学会、春と秋には幼稚園遠足(キンダーキッズ・志紀学園・帝塚山グローバルアカデミー)や園独自の説明会(星の光・ハルナ・東高殿)など少人数で行うミニイベントも令和3年度より多く実施できた。
- ・「学校ブログ」の担当者を決めて掲出回数も指示した結果、掲出回数は月平均45本(昨年度約25本)「Instagram」は27本(昨年度約23本)と昨年度を上回るペースで公開した。また、閲覧数も、それぞれ約300view(昨年度約400view)、約350view(昨年度約200view)となり、Instagramに関しては昨年度より上昇させた。しかし、学校ブログの閲覧数は減少傾向にある。令和4年度から、学校だよりや学年だよりに「学校ブログ」「Instagram」に誘導するための写真やQRコードを掲出したこともInstagramにおいては、効果を得ている。

○広報戦略と組織の確立

- ・今年度も全学級全教員が授業公開や個別相談等を担当し、一丸となって児童募集に携わることができた。また、「体験学習会」では、本校の教育の特色を伝えることを意識しながら

ら、それぞれの教員の得意分野、持ち味がいかせるように再編成した。教員の児童募集に対する意識や意欲は次第に向上している。

○強化地域を設定し、効果的に広報活動を行う。

- ・児童募集イベントの大阪市内からの参加率は、昨年度より約10%上昇している。(今年度約40%) 大阪市を強化地域とする戦略の効果は徐々に出ている。

○連携園の拡大・充実

- ・連携園(幼少の連携を強くし、園児・児童の育ちを9年間見守る)は新たに1園を加えて合計2園となった。連携園推薦入学者選抜を利用する受験生は5名にとどまった。新規連携園に対する周知、広報が遅れたことが原因の一つとして考えられる。令和5年度に向けて、園と調整しながら早めの広報を行うため、2月16日にハルナ幼稚園、3月3日に星の光幼稚園対象の説明会を行った。

(6) 管理・運営

○学校安全計画の実施と確実な点検

- ・火災(5月20日実施)と台風(9月16日実施)と地震(3月10日実施)の防災訓練を行った。令和5年度に向けて、防災訓練の内容の見直しや、それに伴う集団下校のあり方を検討し、災害時に確実に保護者に引き合わせるための訓練を策定した。また、集団下校の方法について新しい形(乗車マナーの向上を図り、学年ごとに迅速かつ安全に下校する方法)を導入する。
- ・救命救急講習(4月25日実施)やエピペン研修(6月13日実施)を全教職員で行った。

○学校評価の積極的な活用

- ・「学校評価」をもとに学校評価委員会でPDCAサイクルを構築した。育てたい児童像を改めて見つめなおし、単年度重点目標を策定した。令和5年4月3日の教員研修で全体化し、教育活動の統一を図る。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

資産の総額は 48,210,696 千円で、前年比では 184,918 千円(0.4%)の減少になった。内訳として、固定資産である土地、建物、備品、図書等の有形固定資産では 812,387 千円(2.3%)の減少の 34,845,449 千円となり、特定資産では 563,887 千円(7.6%)の増加の 8,004,446 千円、その他の固定資産では増減なしの 109,746 千円となった。また、流動資産である現金、預金、未収入金等は 63,582 千円(1.2%)の増加の 5,251,053 千円となった。

一方、負債の総額は 4,994,204 千円で、前年比では 337,726 千円(6.3%)の減少となった。内訳として、固定負債である長期借入金、退職給与引当金などが 1,372,792 千円(40.9%)の減少の 1,987,380 千円となり、流動負債である前受金、未払金などは 1,035,066 千円(52.5%)の減少の 3,006,824 千円となった。

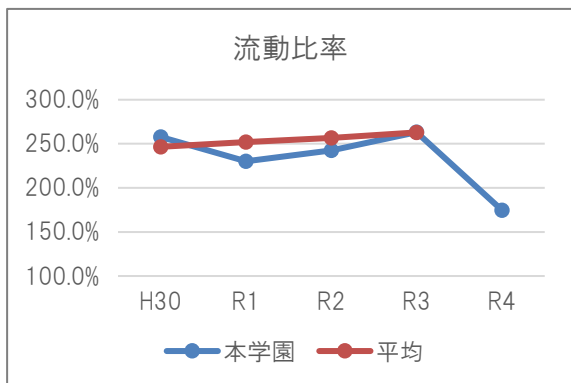
基本金は 62,084,449 千円で、前年比では 451,162 千円(0.7%)の増加となった。以上の結果、資産の部合計から負債の部合計を控除した純資産の部は前年度より、152,808 千円(0.4%)の増加の 43,216,492 千円となった。

貸借対照表の経年比較

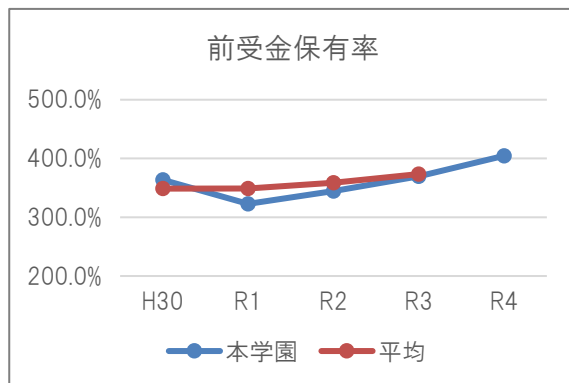
単位：千円

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
固定資産	45,171,520	43,558,530	43,373,484	43,208,143	42,959,643
流動資産	5,032,370	4,855,538	5,000,998	5,187,471	5,251,053
資産総額	50,203,891	48,414,068	48,374,482	48,395,614	48,210,696
固定負債	4,304,777	4,047,584	3,674,173	3,360,172	1,987,380
流動負債	1,953,497	2,108,243	2,065,372	1,971,758	3,006,824
負債総額	6,258,274	6,155,827	5,737,545	5,331,930	4,994,204
基本金	63,328,835	61,017,306	61,170,490	61,633,287	62,084,449
繰越収支差額	△19,383,218	△18,759,066	△18,533,553	△18,569,603	△18,867,957
純資産総額	43,945,617	42,258,241	42,636,937	43,063,684	43,216,492
負債・純資産合計	50,203,891	48,414,068	48,374,482	48,395,614	48,210,696

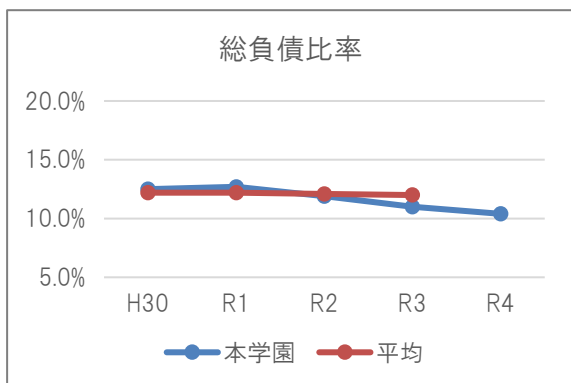
イ) 財務比率の経年比較



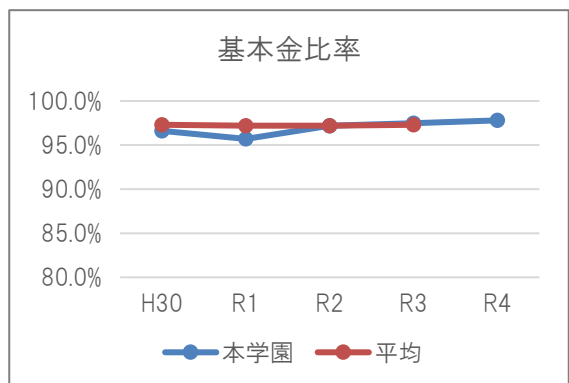
《解説》
 流動負債に対する流動資産の割合である学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。
 一般的には、この比率が 200%以上であれば優良とみなしている。100%を下回っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。



《解説》
 前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金である現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。



《解説》
 固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資本の比重を評価する極めて重要な比率である。
 この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。



《解説》
 基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は 100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることは、すなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。

※「平均」は日本私立学校振興・共済事業団が発行する「今日の私学財政」より抽出

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部合計は 16,034,910 千円となり、前年比 487,482 千円 (3.1%) の増収となった。学生生徒等納付金収入では前年比 104,755 千円 (1.4%) 増収の 7,466,445 千円、補助金収入では前年比 80,686 千円 (4.1%) 増収の 2,051,548 千円となったものの、雑収入では前年比 50,560 千円 (14.8%) 減収の 291,993 千円となった。

支出の部では、人件費支出では前年比 119,241 千円 (2.0%) の支出減で 5,929,163 千円となったが、教育研究経費支出では前年比 335,953 千円 (17.2%) の支出増の 2,292,254 千円、管理経費支出で 151,994 千円 (17.7%) の支出増の 1,011,612 千円となり、翌年度繰越支払資金は前年比 136,029 千円 (2.8%) 増額の 4,998,259 千円となった。

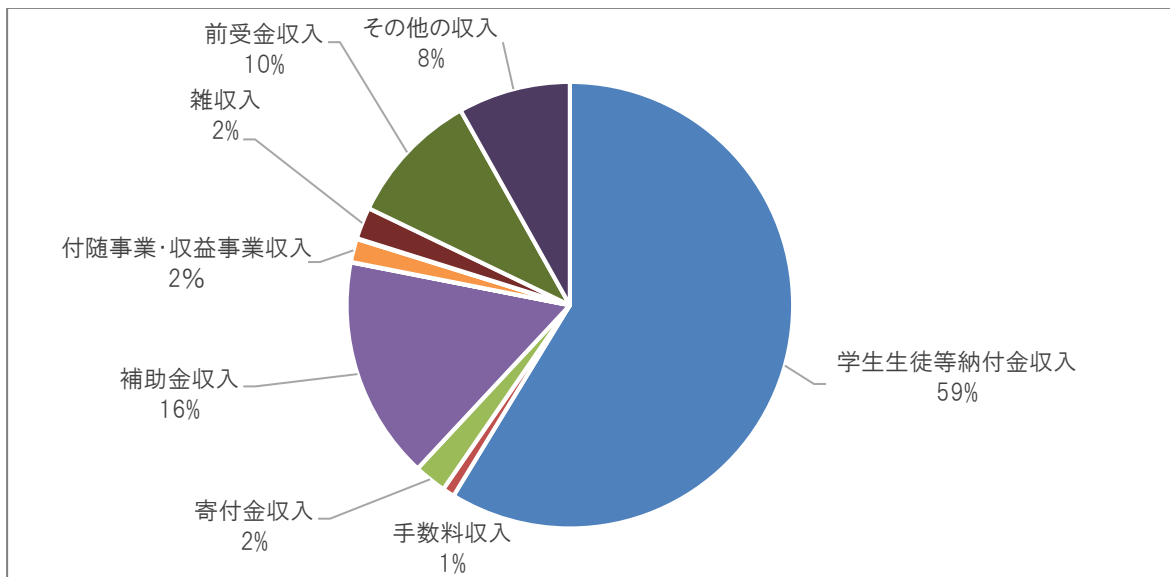
資金収支計算書の経年比較

単位：千円

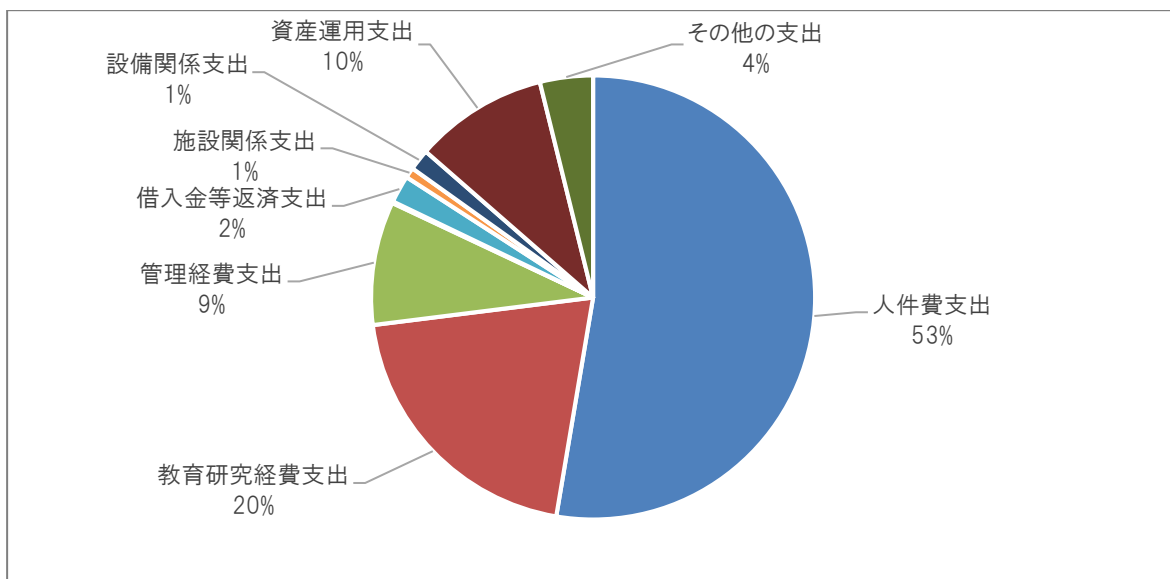
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
学生生徒等納付金収入	6,714,906	6,840,890	7,245,378	7,361,690	7,466,445
手数料収入	163,472	177,494	140,384	123,658	110,683
寄付金収入	195,488	212,280	247,645	297,151	298,518
補助金収入	1,349,633	1,322,740	1,815,664	1,970,862	2,051,548
資産売却収入	4,400	20	249,936	75	3,758
付随事業・収益事業収入	277,059	276,156	73,310	117,825	214,701
受取利息・配当金収入	196	2,932	2,932	912	7,009
雑収入	284,685	232,418	222,525	342,553	291,993
借入金等収入	1,100,000	0	0	0	0
前受金収入	1,326,517	1,432,828	1,381,983	1,314,408	1,235,469
その他の収入	3,076,022	1,696,261	1,609,766	913,240	1,034,858
資金収入調整勘定	△1,414,141	△1,515,402	△1,635,673	△1,657,734	△1,542,302
前年度繰越支払資金	4,809,684	4,820,180	4,624,610	4,762,788	4,862,230
収入合計	17,887,921	15,498,797	15,978,460	15,547,428	16,034,910
人件費支出	5,417,104	5,734,440	5,785,940	6,048,404	5,929,163
教育研究経費支出	1,635,463	1,610,402	1,828,378	1,956,301	2,292,254
管理経費支出	946,906	1,159,082	898,571	859,618	1,011,612
借入金等利息支出	25,099	16,361	15,326	14,418	13,339
借入金等返済支出	1,325,000	225,000	225,000	225,000	225,000
施設関係支出	1,316,790	148,500	118,626	158,440	85,481
設備関係支出	428,123	234,000	314,886	152,227	173,508
資産運用支出	1,747,884	1,517,633	1,780,510	986,888	1,094,896
その他の支出	407,182	418,726	458,208	475,773	434,457
資金支出調整勘定	△181,810	△189,957	△209,773	△191,871	△223,059
翌年度繰越支払資金	4,820,180	4,624,610	4,762,788	4,862,230	4,998,259
支出合計	17,887,921	15,498,797	15,978,460	15,547,428	16,034,910

令和4年度

資金収入構成比率



資金支出構成比率



イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収入は、前年度比 218,924 千円 (2.2%) 増の 10,392,267 千円となった。資金支出は 375,566 千円 (4.2%) 増の 9,232,714 千円となった。調整勘定等を加えた収支差額は 43,238 千円 (3.9%) 増の 1,165,285 千円となった。

施設整備等活動による資金収入は、前年度比 110,315 千円 (25.0%) 増の 551,088 千円となった。資金支出は 56,330 千円 (4.3%) 増の 1,353,885 千円となった。調整勘定を加えた収支差額は 26,757 千円 (3.2%) 増の△804,081 千円となった。

その他の活動による資金収入は 58,198 千円 (18.5%) 減の 256,607 千円となった。資金支

出については23,015千円(4.5%)減の483,229千円となった。調整勘定を加えた収支差額は33,408千円(17.4%)減の△225,175千円となった。

活動区分資金収支計算書の経年比較

単位：千円

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動 資金収支	資金収入計	8,963,462	9,028,364	9,713,909	10,173,343	10,392,267
	資金支出計	7,999,473	8,453,947	8,512,888	8,857,148	9,232,714
	差引	963,989	574,416	1,201,021	1,316,195	1,159,553
	調整勘定等	94,604	96,811	△23,309	△194,148	5,732
	収支差額	1,058,593	671,228	1,177,712	1,122,047	1,165,285
施設整備等活動 資金収支	資金収入計	2,673,595	1,235,277	1,314,618	440,773	551,088
	資金支出計	3,451,313	1,823,719	2,214,022	1,297,555	1,353,885
	差引	△777,718	△588,442	△899,404	△856,782	△802,797
	調整勘定	△3,535	△8,202	△20,334	25,944	△1,284
	収支差額	△781,253	△596,644	△919,738	△830,838	△804,081
小計		277,340	74,584	257,974	291,209	361,204
その他の活動 資金収支	資金収入計	1,352,456	329,336	390,128	314,805	256,607
	資金支出計	1,619,218	599,540	512,530	506,244	483,229
	差引	△266,762	△270,204	△122,402	△191,439	△226,622
	調整勘定等	△82	50	2,607	△328	1,447
	収支差額	△266,844	△270,154	△119,795	△191,767	△225,175
支払資金の増減額		10,496	△195,570	138,178	99,442	136,029
前年度繰越支払資金		4,809,684	4,820,180	4,624,610	4,762,788	4,862,230
翌年度繰越支払資金		4,820,180	4,624,610	4,762,788	4,862,230	4,998,259

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

学生生徒等納付金、手数料、経常費補助金等の教育活動収入計は、10,320,851千円となり、前年比で290,216千円(2.9%)の増収となった。人件費、教育研究経費、管理経費等の教育活動支出は10,202,932千円となり、前年比で569,910千円(5.9%)の増加となった。教育活動収入計から教育活動支出計を差引いた教育活動収支差額は、117,919千円となった。

一方、受取利息・配当金等の教育活動外収入計は、7,009千円となった。借入金等利息等の教育活動外支出計は13,340千円となった。教育活動外収入計から教育活動外支出計を差引いた教育活動外収支差額は△6,331千円となった。

結果、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合算した経常収支差額は、111,588千円となった。

施設設備に係る現物寄付や補助金等の特別収入計が 54,556 千円となった。特別支出計は 13,336 千円となり、特別収入計から特別支出計を差引いた特別収支差額は、41,220 千円となった。

経常収支差額と特別収支差額を合算した基本金組入前当年度収支差額は、152,808 千円となった。

事業活動収支計算書の経年比較

単位：千円

科目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
教育活動収支	学生生徒等納付金	6,714,906	6,840,890	7,245,378	7,361,690	7,466,445
	手数料	163,472	177,494	140,384	123,657	110,683
	寄付金	184,512	199,305	247,744	278,151	278,518
	経常費等補助金	1,339,557	1,302,126	1,784,666	1,949,466	2,029,927
	付随事業収入	277,059	276,156	73,310	117,825	214,701
	雑収入	250,668	127,066	297,535	199,846	220,577
	収入計	8,930,174	8,923,037	9,789,017	10,030,635	10,320,851
	人件費	5,371,859	5,602,770	5,713,538	5,773,867	5,830,354
	教育研究経費	2,614,316	2,550,596	2,763,828	2,898,433	3,252,446
	管理経費	1,071,263	1,229,519	1,013,761	960,722	1,120,132
	徴収不能額等	188	0	0	0	0
	支出計	9,057,626	9,382,885	9,491,127	9,633,022	10,202,932
	収支差額	△127,452	△459,848	297,890	397,613	117,919
教育活動外収支	受取利息・配当金	196	2,932	2,932	912	7,009
	収入計	196	2,932	2,932	912	7,009
	借入金等利息	25,099	16,360	15,326	14,418	13,340
	支出計	25,099	16,360	15,326	14,418	13,340
	収支差額	△24,903	△13,428	△12,394	△13,505	△6,331
経常収支差額		△152,355	△473,276	285,496	384,108	111,588
特別収支	資産売却差額	0	20	170,731	0	1,798
	その他の特別収入	29,366	43,752	39,853	57,196	52,758
	収入計	29,366	43,772	210,584	57,196	54,556
	資産処分差額	33,323	1,207,896	117,384	7,381	13,022
	その他の特別支出	0	49,977	0	7,175	314
	支出計	33,323	1,257,873	117,384	14,556	13,336
	収支差額	△3,957	△1,214,101	93,200	42,640	41,220
基本金組入前当年度収支差額		△156,312	△1,687,377	378,696	426,748	152,808
基本金組入額合計		△1,891,404	△586,747	△551,950	△462,798	△453,700
当年度収支差額		△2,047,716	△2,274,124	△173,254	△36,050	△300,892

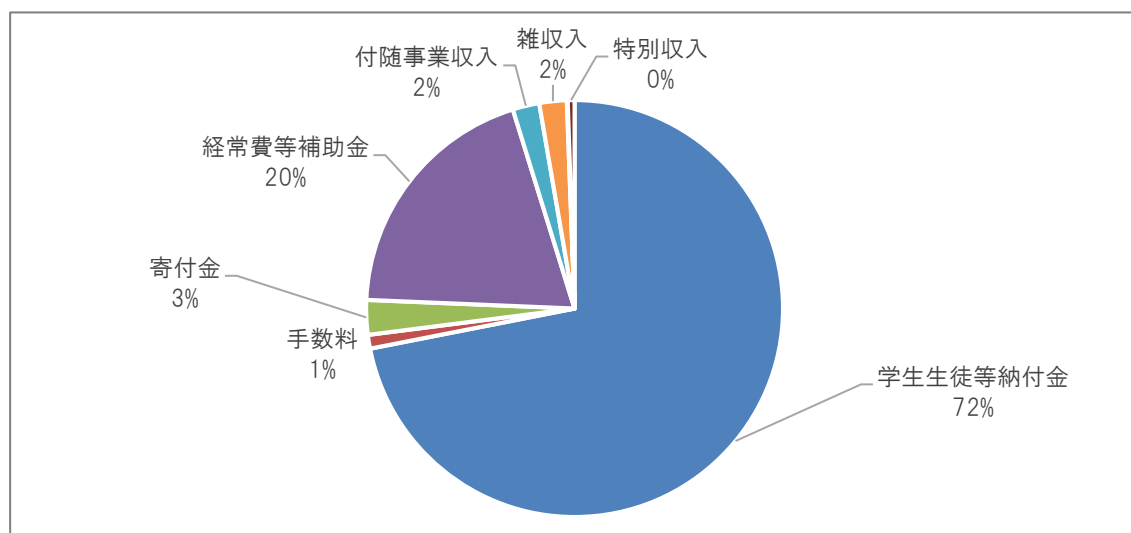
前年度繰越収支差額	△17,635,824	△19,383,218	△18,759,066	△18,533,553	△18,859,080
基本金取崩額	300,322	2,898,276	398,767	0	2,538
翌年度繰越収支差額	△19,383,218	△18,759,066	△18,533,553	△18,569,603	△19,157,434

(参考)

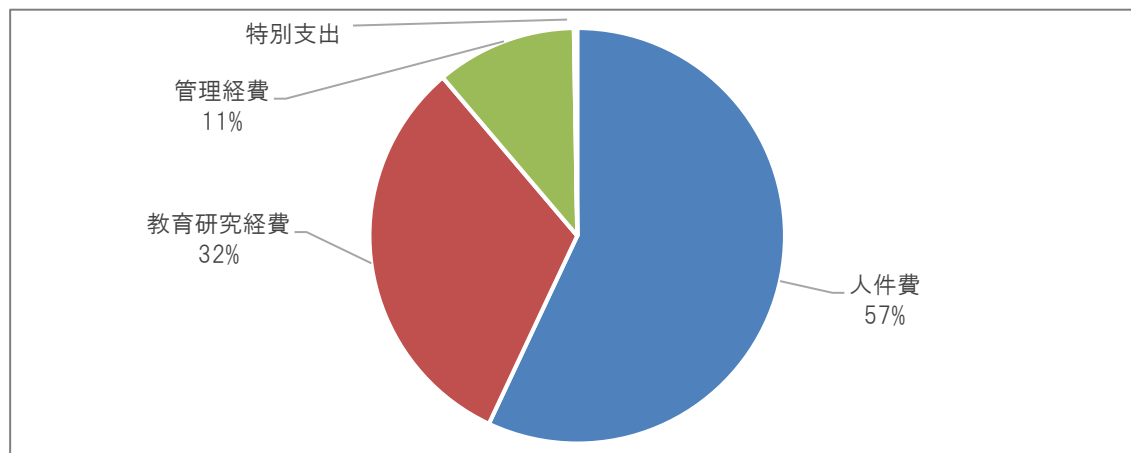
事業活動収入計	8,959,736	8,969,741	10,002,533	10,088,744	10,382,416
事業活動支出計	9,116,048	10,657,118	9,623,837	9,661,996	10,229,608

令和4年度

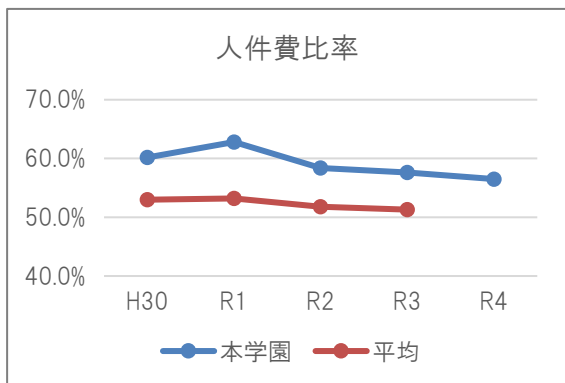
事業活動収入構成比率



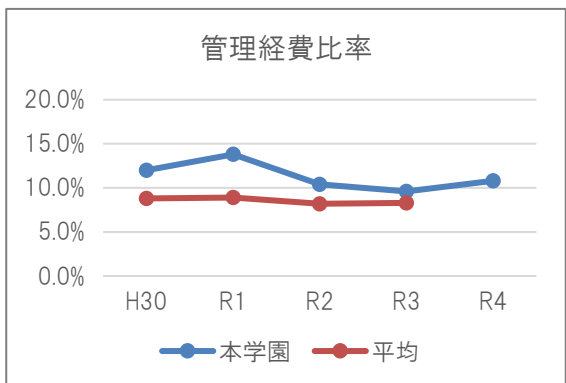
事業活動支出構成比率



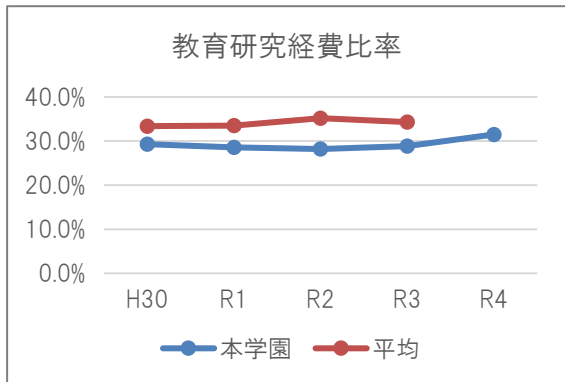
イ) 財務比率の経年比較



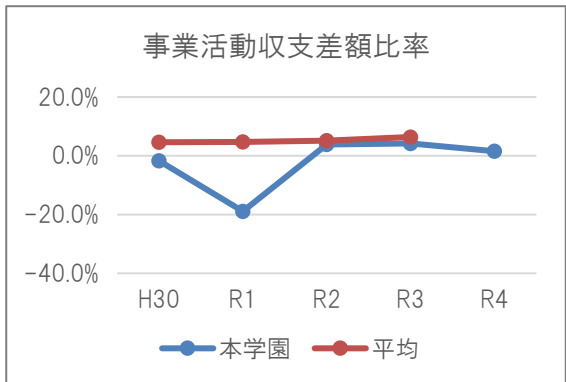
《解説》
 人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であることから、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。教職員 1 人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。



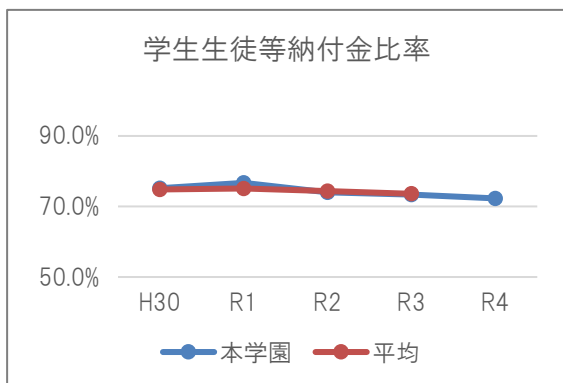
《解説》
 管理経費の経常収入に占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のための支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。
 なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。



《解説》
 教育研究経費の経常収入に占める割合である。教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え、教育研究用固定資産に係る減価償却額が含まれている。
 これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなるのが望ましい。

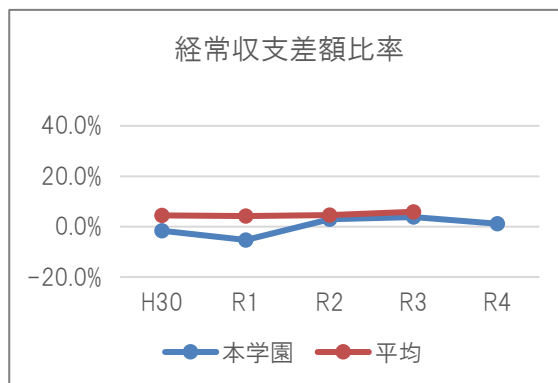


《解説》
 事業活動収入に対する基本金組入前の当年度収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資本が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。



《解説》

学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。



《解説》

事業活動収支計算書の臨時的要素を除いた経常的な活動に関する部分に着目した比率である。

この比率がプラスで大きいほど経常的な収支は安定していることを示すが、逆にこの比率がマイナスになる場合は、学校法人の経常的な収支で資金の流出が生じている可能性を意味するため、将来的な学校法人財政の不安要素となる。

※「平均」は日本私立学校振興・共済事業団が発行する「今日の私学財政」より抽出

(2) その他の決算状況

①有価証券の状況

種類	会社名	貸借対照表計上額
出資金	有限会社シテンノウジワーク	2,700,000円

②借入金の状況

借入先	期末残高	利率	返済期限	摘要
三菱UFJ銀行	86,250,000円	0.62%	R5.11.30	—
	1,150,000,000円	0.91%	R5.11.30	据置10年
三井住友銀行	632,500,000円	0.27%	R10.11.16	—
合計	1,868,750,000円			

③寄付金の状況

	内訳	金額
四天王寺大学・ 短期大学部	四天王寺大学・短期大学部後援会	76,339,900円
	四天王寺大学・短期大学部同窓会	11,500,000円
	日本紅蔘研究会	1,950,000円
	教育活動活性化ならびに教育環境の整備推進事業	160,000円

	現物寄付金（図書・機器備品）	9,385,345 円
四天王寺高校・中学校	四天王寺高校・中学校後援会	100,300,000 円
	教育振興協力金	21,000,000 円
	学校協力金	7,600,000 円
	卒業記念品代他	823,751 円
	教育活動活性化ならびに教育環境の整備推進事業	300,000 円
	特別寄付金	1,000,000 円
	現物寄付金（図書他）	1,752,099 円
四天王寺東高校・ 中学校	四天王寺東高校・中学校後援会	34,150,000 円
	教育振興協力費	5,400,000 円
	学校協力金	4,150,000 円
	卒業生からの記念品	241,000 円
四天王寺小学校	四天王寺小学校後援会	10,400,000 円
	教育振興協力費	7,600,000 円
	学校協力金	3,700,000 円
	卒業生からの記念品	66,000 円
法人会計	創立 100 周年記念事業募金	11,787,000 円

④補助金の状況

	内訳	金額
四天王寺大学・ 短期大学部	高等教育修学支援制度に係る授業料等減免費交付金	465,101,400 円
	私立大学等経常費補助金	364,744,000 円
	私立学校等研究設備整備費等補助金	5,303,000 円
	物価高に対する経済対策支援金	1,585,630 円
	新型コロナウイルス感染症対策助成金（食に対する支援）	1,096,576 円
	大阪府結核対策費補助金	660,633 円
四天王寺高校・中学校	大阪府私立高等学校等経常費補助金	595,013,000 円
	大阪府私立高等学校等授業料支援補助金	116,058,768 円
	大阪府私立高等学校等教育振興補助金	1,138,000 円
	私立学校物価高騰対策一時支援金	1,188,000 円
	大阪府私立高等学校等就学支援金事務費交付金	687,500 円
	学校保健特別対策事業費補助金	2,696,000 円
	理科教育整備費等補助金	166,000 円
	私立大学等研究設備整備費補助金	6,415,000 円
	小学校休業等対応助成金	93,222 円
	大阪市結核定期健康診断補助金	42,356 円

四天王寺東高校・ 中学校	大阪府私立高等学校等経常費補助金	275,895,000円
	大阪府私立高等学校等授業料支援補助金	130,587,767円
	私立大学等研究設備整備費等補助金	5,736,000円
	学校保健特別対策事業費補助金	1,575,000円
	大阪府私立学校物価高騰対策一時支援金	822,000円
	大阪府私立高等学校等就学支援金事務費交付金	710,000円
	私立学校情報機器警備費補助金	471,000円
	大阪府私立高等学校等教育振興補助金	435,000円
	大阪府結核対策費補助金	170,016円
	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金	63,767円
四天王寺小学校	大阪府私立高等学校等経常費補助金	71,968,000円
	大阪府私立高等学校等教育振興補助金	569,000円
	学校保健特別対策事業費補助金	450,000円
	大阪府私立学校物価高騰対策一時支援金	90,000円
	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金	16,710円

⑤ 関連当事者との取引の状況

ア) 関連当事者

法人名等	事実上の関係	取引内容
宗教法人四天王寺	設立母体	無償の土地使用 授戒灌頂費用・経供養の御法禮支払 カウンセリング・秋季大学共催分担金
宗教法人 四天王寺事業会計	供花、切手・はがきの購入	物品の購入
社会福祉法人 四天王寺福祉事業団	学外実習受入先 生徒・児童・職員健康診断 薬の購入	実習謝礼の支払 健康診断医師謝礼支払

イ) 出資会社

会社の名称	有限会社シテンノウジワーク
事業内容	損害保険、旅行、給品、購買、スポーツクラブ
資本金	3,000,000円
出資金	2,700,000円
取引の内容	損害保険、旅券の発行、物品の購買等

(3) 経営状況の分析

①学校法人四天王寺学園の経営状況の分析

少子高齢化による人口減少時代において、魅力ある学校法人で在り続けるため、様々な改革を行い、成果を上げている。令和4年度は四天王寺大学において看護学部及び大学院看護学研究科が完成年度を迎え、順調に学生を確保することができている。また、令和2年度に校名変更を行い、カリキュラム変更や納付金の減額など総合的に改革を行った結果、東高等学校においては入学者数が増加傾向となり、入学定員を確保している。

このように新たな改革を実施した結果、四天王寺学園全体で令和2年度から基本金組入前当年度収支差額が、3年連続プラスに転じることができた。今後も時代の変化に合わせた改革に取り組むとともに、聖徳太子の教えである「和の精神」「利他の精神」を基にした教育研究活動を展開していく。

②経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

【四天王寺大学・短期大学部】

平成30年度から令和4年度までに過去5年間の事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額を見ると収入超過で安定して推移している。大学全体としては収容定員を確保できているが、短期大学部については、令和2年度以降は入学定員を確保することが敵なくなっている。

18歳人口の減少や全国的に短大離れが進行している状況において、学生を安定して確保していくことができるよう、改訂後の中長期計画に則って、魅力ある教育研究活動を推進するとともに、学部等の改組・再編、収容定員増などにより、安定した経営の維持に繋がる改革・改善に努めていく。

【四天王寺高等学校・中学校】

令和4年度は、前年度に比べて生徒数が高校で103名増え、中学校では49名減った。平成28年度に中学校の入学者数が減少したが、コース制度改革や中学校では専願制度の導入の効果で令和5年度入試における入学金納付者数が、中学校では募集定員265名に対し340名、高校でも422名の手続きがあり、徐々に安定的な収入の確保に繋がってきている。その一方で、今後発生する定年退職者に備えての人員確保のため人件費の支出が、前年度と比べて減少となったものの、収支に大きく影響を与えてきている。令和5年度は、引き続き生徒数の確保に注視しながら、予算の精度を上げて経費支出の削減に努め、経営の安定化、施設・設備の充実を図っていく。また、建築費用が高騰しているなか60年が経過した4号館の建て替えのための特定資金の安定的な積み上げができるよう努めていく。

【四天王寺東高等学校・中学校】

四天王寺学園中学校は平成26年度に開校、四天王寺学園高等学校は平成29年度に開校し、令和元年度で高等学校も3学年揃い完成年度を迎えた。令和2年度からは従前からの生徒募集等に対する分析を踏まえた総合改革として、校名を『四天王寺東高等学校・四天王寺東中

学校』へ変更し、カリキュラムやコース基準等の変更に伴い、現コースとの区分化を図るため、コース名を「進学・特進・S特進コース」から『Ⅰ・Ⅱ・Ⅲコース』とし、内部・外部隔てのない効率的なクラス分けを実施し、多様な進路に対応できる構成とした。また、カリキュラムを週37コマから週34コマに変更したことに伴い、納付金を減額改定する等、既存の取り組みに捉われることなく、総合改革を進めて生徒募集を最優先課題として取り組んだ。

結果、高等学校においては令和3年度・4年度入学の受験生は増加し、募集定員以上の新入生を迎え入れる状況となった。しかしながら、令和5年度入学の受験者数は減少し、再び新入生が募集定員に満たない状態となっており、中学校においても、引き続き定員を大きく下回っている状態となっている。今年度は、総合改革後の入学生の卒業1期生を輩出し、多くの生徒が、それぞれ希望の進学先へ進学したが、再度、総合改革の趣旨を顧みて、今後も生徒の学習及び諸活動では、ひとつひとつの学習、諸活動に全力で取り組む環境を整えながら、放課後の個別学習指導等、生徒と向き合う丁寧な教育を実践し、魅力ある学校づくりに努めていく。

【四天王寺小学校】

平成21年度、『四天王寺学園小学校』として開校した本校は、平成25年度に完成年度を迎えたが、少子化による入学児童数の減少傾向にある中で、平成29年度に「変わる！宣言」と掲げた大規模な教育改革を実施し、校名を『四天王寺小学校』へと変更し、6ヵ年完結型の小学校として新たにスタートを切った。改革の完成年度を迎えた令和4年度も4本柱となっている「探究型学習」「英語教育」「塾(日能研)との連携」「アフタースクール」の更なる充実に向けた取り組みを行なっている。「英語教育」の具現化では、ハワイのプナホウスクールとの国際交流を実施しているが、今年度もコロナウイルスのまん延の影響でハワイ短期研修及び、新規に計画していたハワイへのホームステイの実施も中止となった。「有名私立(国立)難関中学校への入学をめざす小学校へ」の取り組みとして、進学塾「日能研」と連携においては、令和2年度からの3・4年生を対象とした「学習塾講座」の実施に始まり、令和4年度からは5・6年生において「チーム・ティーチング授業」を実施した。今年度は、総合改革後の入学生の卒業1期生を輩出し、それぞれの児童が、多様な進学先へ進学した。児童募集面では、改革以降も大変厳しい状況が続いているが、4本柱だけでなく、教育内容のより一層の充実、魅力ある学校づくりに努めていく。